

## 平成25年三条市議会第3回定例会追加提出議案概要

議第 13 号 平成25年度三条市一般会計補正予算

補正額 8,841千円

補正後の額 46,490,234千円

議第 14 号 平成25年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算

補正額 5,000千円

補正後の額 10,779,744千円

# 平成25年度9月補正予算（追加）の概要

## 1 概要

9月の補正予算（追加）は、市発注工事に係る債権を譲り受けたと主張する者からの支払請求に関する調停の申立て及び東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理に関する住民訴訟の対応に係る顧問弁護士への法律コンサルタント業務の委託や、国民健康保険事業特別会計において、国の特別調整交付金を受けて行う、健康運動教室事業におけるインセンティブ付与の検証に要する経費について、必要な予算措置を行う。

## 2 一般会計補正予算

### （1）予算規模

補正前の額：46,481,393千円	補正額：8,841千円	計：46,490,234千円
--------------------	-------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	8,841	総務費	231
		衛生費	8,610
計	8,841	計	8,841

### （2）補正予算の事業

#### ①【一般管理費】一般経費（財務課） 231千円

##### 【事業内容】

市発注工事に係る債権を譲り受けたと主張する者からの支払請求に関する調停の申立てを受け、これに対応するため、顧問弁護士に法律コンサルタント業務を委託する。

##### 【補正の内訳】

法律コンサルタント業務委託料 231千円

#### ②【清掃総務費】一般経費（環境課） 8,610千円

##### 【事業内容】

東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理に関する住民訴訟を受け、これに対応するため、顧問弁護士に法律コンサルタント業務を委託する。

##### 【補正の内訳】

法律コンサルタント業務委託料 8,610千円

### 3 特別会計補正予算

#### (1) 国民健康保険事業特別会計

補正前の額 : 10,774,744 千円	補正額 : 5,000 千円	計 : 10,779,744 千円
-----------------------	----------------	-------------------

#### 【事業内容】

国の特別調整交付金を受け、健康づくりに無関心な方に対する行動変容策として効果的なインセンティブ付与の在り方について、健康運動教室事業において検証を行う。

#### 【補正の内訳】

健康運動教室事業費            5,000 千円